諏訪市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年３月

諏訪市・諏訪市教育委員会

**１．プログラムの目的**

　平成２４年４月以降、全国各地で登校下校中の児童生徒等の列に自動車が突入し、数多くの死傷者が発生する事故が多発しました。こうした状況を受け、本市では関係機関と連携し、平成２４年７月、８月に市内小学校の通学路の緊急合同点検を実施し、必要な対策内容を協議しながら対策を行ってきました。以後毎年合同点検を実施し通学路の安全に努めています。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関との連携体制を構築し、「諏訪市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

**２．プログラムを推進する関係機関**

連携・一体

**３．取組方針**

（１）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、毎年、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をＰＤＣＡサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

**【通学路安全確保のためのＰＤＣＡサイクル】**

**危険箇所等の把握**

**合同点検の実施**

**対策の実施**

・対策事業の実施

・交通規制の実施

・安全教室の実施

・学校、家庭での安全教育

・通学路の見直し

**対策の検討**

**対策の改善・実施**

・対策内容の見直し

・プログラムの見直し

**対策効果の把握・検証**

・事故の発生件数

・学校、PTA、地区等からの意見聴取

（２）定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

・各学校は、ＰＴＡや学校運営協議会、地区等と協力し、通学路の危険箇所・改善要望箇所の把握を行います。

・各学校は、地区の区長等と連携を密に図りながら、危険箇所等を市へ報告します。

・各学校で把握している危険箇所・改善要望箇所を市教育委員会で調査し、その調査結果を基に年１回関係機関による合同点検を実施します。

○合同点検の体制

・小学校ごとに、学校、ＰＴＡ、市教育委員会、道路管理者、警察、地区等が参加する合同点検を行います。

（３）対策の検討

・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置、交通規制の実施のようなハード対策や、交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

（４）対策の実施

・対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図りながら対策に取り組みます。

（５）対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

事故発生数の検証や、学校、ＰＴＡ、地区等からの意見聴取を実施し、対策効果の把握や検証を行います。

（６）対策の改善・充実

・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の見直しやプログラムの見直し等を行いながら改善・充実を図ります。

**４．対策箇所図の公表**

・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策箇所図」を作成し、市のホームページで公表するとともに、各小学校を通じてＰＴＡ、地区にもお知らせしていきます。